

平成28年度第3回図書館協議会会議録

【日時】 平成29年2月25日（土）午前10時00分～12時00分

【場所】 キックス3階 特別会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 館長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 図書館事業評価について
5. 障害者差別解消法関係の取組について
6. 平成29年度図書館予算要望の概要について

【出席者】

- (委員) 佐藤敏江会長、今木秀和副会長、小山克年委員、中野克也委員、溝端秀幸委員、三根ゆみ委員、浅尾千草委員、榊田高広委員、奥野和子委員
- (事務局) 館長森下、館長補佐有村（司会）、花井主査（説明）、楠本主査（記録）

【傍聴者】 1人

【会議資料】

- ・河内長野市立図書館事業評価 平成28年度事業分（案）
- ・平成27年度図書館事業評価結果について（参考）
- ・三市立図書館紹介パンフレット
- ・（平成28年度）河内長野市立図書館における障害者差別解消法施行を受けた取り組みと今後の課題
- ・平成29年度図書館予算要望の概要

1. 開会

(委員、事務局の紹介)

2. 館長あいさつ

事務局から、出席委員が8名であり、河内長野市図書館協議会規則（以下「規則」という）第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告。

3. 会長あいさつ

(議事進行は議長である会長にお願いする)

4. 図書館事業評価について

(事務局から説明)

(会長)

事務局からの説明がおわりました。ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

事業計画①の入館者数について。インターネット予約等、必ずしも入館しなくても利用できるという状況があります。入館者という指標も大事だけど、来なくても図書館利用できるという環境の変化に伴う別の指標をおく必要があるのではないのでしょうか。2つの指標でトータルでは利用しているという判断をする、今後そのような工夫があるのではないかと思います。インターネットでは予約のほか、何か利用できるものはありますか。

(事務局)

図書館年報では、HPアクセス件数を平成26・27年度分出していますが、平成26年度462万件ほど、平成27年度470万件ほどとなっています。各市町村で公表の有無、指標の取り方が違うので比較はできませんが、当市で大阪市と勝手に比較したところ、人口比率では当市の方が多という結果がありました。HPの利用なども指標に入れてもよいのかもしれないと考えます。

(委員)

そういうのも項目として検討してはいかがでしょうかと思います。

(委員)

入館者について、達成度 100 は絶対にいかず、常に下回る話になります。返却ポストに入れてしまうなど、今まで来ていた人は来なくなります。延べ人数でカウントするのはしんどいのではないのでしょうか。単なる入館者数という捉え方と、実利用者数、どのぐらい実際に利用しているのか、そのような捉え方でみることはできないのでしょうか。実態としてはその数値もいるのではないかと考えます。

(委員)

河内長野市の人口減も影響の可能性はあるだろうし、蔵書の揃え方がニーズに一致していないかもしれない、いろんな要因をわかる範囲で分析していけば、よりニーズにあった利用につながるのではないのでしょうか。レファレンス利用など多角的に判断できるような工夫が必要だと考えます。

(会長)

入館者数には自習者も含まれますか。

(事務局)

含んでいます。

(会長)

人口減や個々人の貸出冊数の変化などの要因が複雑に絡まり、数字だけで捉えるのではじり貧となります。ブックポスト返却で来なくなるなども考えられます。そのあたりをあぶりだす方法を考えてほしいと思います。

(委員)

事業計画⑥の自己評価 C となっているところですが、これは予算も関係しているのでしょうか。

(事務局)

予算は関係ありません。検索ツールは電算的なもので、今回そこまで進んでいないのは公開の指針の中で、何を公開するのか目録の中での精査が滞っており、ツールの前段階で慎重にやらなければならない部分があるためです。

(会長)

地域情報に関しては、個人情報には明治時代ぐらいだと現代にたどれてしまい

ます。閲覧に出してよいものか難しい部分があります。

(委員)

時代が近づくと難しいものがあると思います。解決するのが難しいことであれば、ずっと前進しないというところもあるかと思います。なぜ C であるのか、その前段階も含め記述する必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

C といっても 60%は達成しているところです。

(委員)

60%を高いとみるか、低いとみるかですね。

(委員)

整備という文言をみると、できあがるのかなととらえられます。検討など別の文言の方がよいのではないのでしょうか。

(委員)

これでは、どうなれば完了となるのかがわかりません。

(事務局)

HP で見てもらい、検索できる状況が完成形と考えています。

(委員)

他の図書館ではこのような資料を取り扱っているのでしょうか。

(事務局)

ほぼないかと思います。当館では郷土資料について写真や地図、古文書等 6 万点余りを所蔵していますが、現代資料と古文書を合わせて持っている館は少ないです。

(会長)

大阪府立中之島図書館が大阪資料 DB を公開していますが、公開するまでに何年間のデータ蓄積が必要でした。

例えば作家だと、誰をとりあげるのか、作家の生誕地なのか活躍場所なのか、データを取るときに細かいところまで設定しないと基本ががたついてしまいま

す。何という資料の何ページに載っているのかを5年10年と蓄積していかなければDBとして役に立ちません。

また、近代以降になると今の住民と結びつく場合があり、判断が難しくなります。年数も、内容も大変かと思います。

(委員)

こういうことはそもそも年度ごとに評価するのが難しい項目ではないでしょうか。項目として長期スパンのものを別に扱ってよいのでは。工夫の余地があると思います。

(会長)

古文書の画像公開も行っていますか。中身を検討して、長期目標としてはいかがでしょうか。

(事務局)

画像公開については、「大和日記」の公開をHPで行っています。

(委員)

これは市史編纂室の統合など、組織改編に伴って行っている事業でしょうか。

(事務局)

当市には市史編纂等を行うため市史編修室がありましたが、市史編纂が終了したのに伴い市史編修室が閉室となり、資料移管されました。

(委員)

事業計画⑦について、自治体連携はいいことですが、それぞれの図書館の特徴・強みを生かせないでしょうか。相互補完できるような形、この分野は河内長野が力をいれて充実させる等されてはいかがでしょうか。同じような図書館でただ連携しても実質効果がない可能性もあります。

もちろん共通部分もありながら、予算的にそれぞれの特徴分野を重点的に引き出し、連携のメリットを生かすような話し合いをしていかなければならないと思います。

(委員)

その話に関連すると、ここでは中身が見えてきません。自己評価説明には講座回数などが書かれているだけで、利用者がどれくらい来たのかなどがわかれ

ばよいと思います。自治体にもいろんな事情があり連携が取れない中、目標はずっとこのままになるのではと思います。14自治体が集まってどのようなメリットがあったのか等わかればいいのかと思います。

(会長)

それぞれの自治体の収集方針、保存方針などもあるのかと思います。前回、新聞の保存について取り決めがあるという話があったと思いますが、そのような例があれば、今ここでイメージが湧くのではないのでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通り、広域相互利用当初は参加した図書館を紹介するチラシがありました。時間が経ってきて、現在は3市のパンフレットとなっています。南河内地区での図書館の会合の中で、利用促進のために自分たちの図書館のPRを紹介したものを作るなどしていなければという話も出ました。河内長野市独自でも、それぞれの図書館の特徴を紹介してもらい、他の図書館を利用して貰うことにより生涯学習が進むといったPRも進める必要があると考えます。

(会長)

よその図書館を利用して、自分の図書館が見えてくるという刺激になります。他にもこうしたらいいのでは、など気になる点はありますか。

(委員)

事業計画⑤と⑧で「策定中」、「予定」となっている項目についてですが、これでは第四四半期にできるということになります。どのくらいの事務量かわからないけど、ほとんど年度は終わりなので、何月に完成予定などわかればいいのかと思います。状況だけ見ると⑤はそんなに遅くならないのかと思いますが、目標の立て方について、「リサイクル本の配備」についてはAとはいえ早く配備して利用できるようにしてほしいと思います。

また、全体的にA評価はいいですが、目標設定が合っているのか確認してほしいと思います。先ほど出ていましたが、単年度とその先の目標も考えなければなりません。今はAだけど何年先ではこのくらい、等必要ではないかと思います。

(委員)

今日、協議会に初めて来て評価を見て説明を聞きました。事業計画①の貸出冊数A評価についてですが、今年の結果だけであって、去年の貸出冊数100万

冊よりだいぶ減っていることについては、A 評価のままでいいのでしょうか。目標に対する結果だけではなく、昨年度より減っているのはなぜか原因等を検討することが、今後につながるのではと考えます。

(事務局)

A 評価ですが昨年度から 5 万冊減っています。自己評価説明では、それにむけて新たな方策を考えていかなければならないとしています。

(委員)

昨年度から減ったという事実は検討する必要があります。昨年度の結果を受け、来年度も同じ目標で行くのでしょうか。少しでも多くという、それを達成するための考え方も必要ではないですか。

(事務局)

事業計画は 5 年のスパンで実施しており、この 5 年間は毎年 100 万冊の目標でいきます。平成 31 年度からは新たな目標を作っていきますが、その中で機能的な目標、指標が作れればと思います。それについては平成 29、30 年度でご意見を頂きながら作りたいと考えています。今、この部分については 5 年間の目標として進めていきたいです。

(会長)

指標を立てる時に、目標をあげてこうしたいという形がありますが、その達成度を数値で出すという形があります。5 年間の 1 年目はここまで、2 年目は・・・という立て方もありますが、公表するに当たり、毎年数値結果を公表しなければなりません。それが適正かという考えもあります。しかし人口減のなか伸びていくのは難しいでしょう。一方で、去年より少ない目標設定を立てるのも難しく、よい設定方法、何を目標とすればよいのか難しいところがあります。どのような数値を出すのかよいのか、ご提案があると有り難いです。

(委員)

人口減で借りる人が少なくなる可能性があるのは仕方ないと思います。しかし去年は達成できています。去年より減っているのはなぜか、去年は達成しているのだからその上をいかないと、という疑問もあります。

(会長)

おっしゃることはよくわかります。貸出冊数が減ったことについて、今年の

目標と去年の目標の流れの中で説明がつけられればと思います。

(委員)

それに関係する事かと思いますが、私たちの世代は、図書館を利用している人がなかなか少ないです。そういう人々を掘り起し、入館者も貸出冊数も増える、そのような対策をたてていかなければならないと思います。インターネット予約などの周知も少ないのではないのでしょうか。図書館からの宣伝もどれだけやっているのですか。予算もあり難しいですが、活性化する方法を考えなければならぬと考えます。

(事務局)

おっしゃる通りで、良いものやっても誰も知らないサービスではいけないと思います。PRはいろいろやらなければなりません。

(委員)

例えば、いまPTAの役員をしていますが、PTAの保護者に周知するなど、もっと方法はあるのではないのでしょうか。図書館だよりなども届きますが、市民にもっと身近に感じられるようにすればと思います。市民も意識しないといけないかもしれませんが、市民は良いものがあるというのを知らないと感じます。

(委員)

今年度の目標に対し、実績が出ました。それが前年度より少なかったのはなぜなのか、例えば周知徹底が足りなかったからか、人口減からか、一人あたりの貸出冊数を変更したのか、など再分析が必要です。目標とともに分析が必要だと考えます。その年度特有の事情があるかもしれません。例えば、周知徹底があるので来年度このような取り組みに力をいれようといったことが必要です。その差異がなぜ出たのかについて、原因を分析しこのような手段で改善するという事が必要で、委員のおっしゃる通りです。原因はわからないかもしれませんが、このような手段でやってみようという工夫もいります。そういう分析をもっとやって、年度ごとに改善する、それをやるのが事業評価です。それがPDCAサイクルを回すということです。

(委員)

再分析は必要で、大事だと思います。

(会長)

個人的に、図書館に関わりがなかったとおっしゃっていましたが、何があったらご興味をもちますか。どういう手段なら関わっていたかなと思われませんか。

(委員)

図書館や公民館図書室に行こうと思ったのは、急に人気が出た作家や文庫を借りたいなと興味をもったときでした。それは公民館の役をやることにより目が向いたこともあるので、難しいと思います。みんな、なかなか足が向かないのは、インターネットで調べられることもあると思います。

(会長)

図書館は、いま必要を感じなかったら即行くというのに結びつかないところもあります。そのあたりをどう結び付ければいいのでしょうか。

(委員)

そのあたりについての事もあります。事業計画②の団体貸出について、私立幼稚園等も行っているのですか。団体の登録は終わっていますか。前回からの話もありますが、そのあたりに向けて全体的な取り組みがいないのでしょうか。

(事務局)

私立幼稚園・保育所も含め貸出、配送していますが、すべての園で登録・団体貸出されてはいません。

(委員)

なかなか全部というわけにいかないというのではなく、声をかけて登録、利用して貰う機会を作ってほしいです。子どもたちが本を読む機会、その習慣づけが大人になっても本を読む習慣につながるのではないのでしょうか。今、小学校で5分間本を読むといった活動はあるのですか。

(委員)

読書タイム、というのがあります。

(委員)

そういった活動を通じて子どもたちへ読書経験を積んでもらい、その子どもたちが育っていくことにより将来の利用につながるのではないのでしょうか。そ

のような視点で団体貸出を充実させるなど目を向ける必要もあります。種まきのようなことも必要です。

(事務局)

この件は事業計画⑧の中の、子ども読書活動推進計画にあります。図書館だけではなく市役所の関係機関、ボランティアの協力も得ながら子どもへのアプローチは進めています。

(委員)

大変だと思いますが、えほんのひろばなどの回数も増やし親子と本をつなげられないですか。

(事務局)

ブックスタートは27年度に終了しましたが、その後もそれをよい機会ととらえ、「えほんといっしょ」として活動し子どもの登録を進めています。年間18回ほどの乳幼児健診で少しでも登録者数を増やすという事を地道に行っています。その結果が18歳以下の登録者率を増やした要因ともなっています。これは継続的な取り組みなので、今後も進めたいです。

(委員)

おはなし会など子どもに対する読書の話が出ましたが、その件についてです。今の若い母親たちはスマホで検索します。私も図書館のHPを検索してみて、おはなし会は2月では2・3歳児が水曜2時半から、小学生が土曜1時からと11時からにそれぞれ開催されているとありました。事業計画⑨ではおはなし会の開催回数について定期的なものと単発的なものが分けられていません。そのためこの中では読み取れませんが、定期的に行っている水曜日2時半からの2・3歳児のおはなし会について、自分が0・1・2歳の乳幼児の仕事をしている経験から、子育て中の母親は子どものお昼寝があるため午前中を希望され、働く母親は保育所に入園されるので入園後は日曜日を希望される、そういう心証があります。お母さんの都合が変わってきていると感じます。少子化で、保護者は手厚く教育したいという気持ちがある中、水曜日の開催について、この何年間、曜日や時間帯等変更のない中で人数について増えているのですか。

あと、昨年言わせていただいたことで、あいつくに提携されたことはよかったことですが、土曜日に仕事で自分があいつくにいくと、父親が子どもを連れて来ている方が多いです。土曜日に2・3歳児のおはなし会をして、あいつくから土曜日に図書館に行ってくださいねといった話があれば、図書館で父親と子

どもの利用がでる等考えられ、図書館になかなか行かない世代の敷居を低くしていけるのではないかと思います。

(会長)

お休みの日だとお父さんが子どもをつれて出て、その間にお母さんが家事をするというパターンが増えていますね。急には無理かもしれませんが、いろいろな人が来る時間帯に試験的に行うという事も必要ではないでしょうか。

(委員)

工夫の余地はありそうですね。

(委員)

事業計画⑫ボランティア活動の充実について、読み聞かせ講座等の回数達成はしています。事情を知らない人が見たら話し手のボランティアさんが増えているのかなと思いますが、実際には個人の事情もあり、活動を継続できる方は少ないと思います。111%の達成の中で実質活動できている、という数字が欲しいです。細かい統計よりも、自己評価説明の中にボランティア登録何名などと付け加えできればいいと考えます。おはなし会のボランティアさんも当番などで大変だと思っています。

(会長)

講座については、基本的な図書館やおはなし会への理解度が広がった、おはなし会へ橋渡しをする方が増えたという効果はあります。せつかく説明欄があるなら、その辺りも記入されたらよいですね。

(委員)

ボランティアを増やすためではなく、活動を広げるためには手段としてこうした、というものが必要ではないですか。

(会長)

最初からチラシに「受講後活動できる方」と受講対象者を記載しておく図書館もあります。活動登録できなくても、理解者が増えているのは重要です。

(委員)

「すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座」に関しては、退職者が増える中、第二の人生で読み聞かせに関心を持つ方が増え、講座定員 20 名に対し

17名来られました。その中で連絡会に入って活動されようとする方はまだいません。ボランティアを増やすことも目的の一つですが、講座に協力する連絡会としては、朝読書などにボランティアで行く方が何の研修も基礎知識もなく学校で募集され、いきなり読み聞かせしているという事実がありますが、「読み聞かせ」は本をよむことなら誰でもできるわけではなく、子どもに伝えるための技術等も必要なので、活動に足を踏み入れたら今せめてこれだけは知識として学んでいただけたらという気持ちで講座実施しています。毎年なかなか増えませんが、これを機会に「自分には無理だ、こんなに奥が深いと知らなかった」と感じた方が、お孫さんとおはなし会に来るという事もあり、何もないということはないと感じています。

(会長)

たとえば対面朗読については、基礎が必要です。おはなし会でも子どもの発達段階にあったものが必要で、みんな無造作にやっているようで深いものがあります。その深さがわかったという事だけでも違うのではと思います。

(委員)

自分の係るグループではないのですが、2・3歳児のおはなし会の時間帯変更について、午前中にならできるのかと思いますが、たとえば土日や夕方だと、みんな家庭との両立をしながらのボランティアなので出るのが難しくなるのではと思います。また、土曜日の小学生のおはなし会について、学校が土曜日休みになった途端参加者が激減しました。公民館で開催していたおはなし会では50名くらい来ていたのが数名となりました。土曜日学校がなくなった分、習い事などが増えているのかと思います。曜日や時間帯についてはいつも考えますが、難しいと思います。

(会長)

年齢的に習い事にいかない若い世代だと参加していますか。

(委員)

日曜午前の開催でも人数は少ないです。0歳のときは育児休業があるので参加されますが、それが終わると来なくなると思います。社会情勢が図書館活動に影響しているのも感じています。

(委員)

土日の方が忙しいという働く世代も多いです。多角的に、いろんな要素を考

えたうえで日時を決めるしかなく、その上でどうしても来られない場合もありますね。

(会長)

固定するまでに第1・2週と第3・4週で時間帯を変えるなど、手探りで日たちを変えてみるのも方法ではないでしょうか。時間を超過していますが、ここでいろいろな意見を出すことが来年度に向けて必要なので、他にご意見はないでしょうか。

(委員)

参考になるのかわかりませんが、私はあまり本を読まなかったのですが、読むきっかけが面白い本に出会った事でした。司馬遼太郎を読んで興味を持ち始めました。

歴史小説に出てくる場所に行ってみよう、と小説の舞台に会社の同僚と行ってみて、面白いと思いました。河内長野は楠正成だな、と、千早城やいろいろな場所に行き本の世界を感じ、面白さを感じました。最近では、百田直樹の小説を読みました。映画では中身が違います。子どもにも、小説からドラマや映画になったら違うな、読んでみたらと伝えるなどしています。そういう事にもっと早く気付けばよかったと思います。

(会長)

たとえば、図書館が楠正成についての検索ツールを作製したり、映画の原作リストを作製したりすれば検索して図書館に興味を持てる等も考えられますね。

(委員)

読ませる方法、読んだ後の楽しみ方というのを展開してほしいです。

(会長)

普段利用されない方の意見は非常に貴重です、ありがとうございます。

(委員)

事業計画④のWI-FIスポットの設置に関して、「29年度」とありますが「28年度」ですよ。

(館長)

28年度です、訂正します。

(会長)

他にご意見がないようでしたら、次第5. 障害者差別解消法関係の取り組みについて、お願いします。

5. 障害者差別解消法の取組について

(事務局から説明)

(会長)

障がい者サービスとっていますが、趣旨としては、図書館を利用するのにさまざまな障がいがある人たちへのサービスというのが基本の考え方で、さまざまなハンディがある人へのサービスについて、それを補う資料などのサービス提供をするというのがその発想です。これについてご意見等有ればお願いします。この中にある項目への質問でもよいです。身近に対象者がいれば、こういう困難が解消されたらいいな、というのがわかりますが。なかなかそのあたりがわかりにくいと思います。

(委員)

障害者差別解消法について、図書館に対してはどういうことを言っているのですか。自分の仕事は交通機関関係ですが、障がい者はこうだという決めつけた対応はしてはいけないというように習いました。図書館としてはこの法律に対しどのようなことがあるのかわかりません。

(事務局)

障害者差別解消法は市役所等公共施設全般、会社や商店等も対象です。障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会をつくることを目指しています。たとえば活字の本しか所蔵しなければ、それを利用できない人もいますので、図書館が情報取得へのアプローチをすすめるといったことがあります。職員の対応も、図書館を利用するのにどんな障がいがあるのか、それに合わせて、合理的配慮というのですが、それを実施していかなければなりません。

(委員)

先ほどの説明で、だいたいバリアフリーができていて、と言われていたが、だいたいではだめなのかなと思います。あと、車などで障がい者施設等他の施設への図書館訪問などしているのですか。

(会長)

図書館に来館できない人、お年寄りの施設などに自動車文庫などのステーションを設けたりしているのか、ということかと思いますが、いかがですか。

(委員)

そうです、待つだけではなく工夫しているのですか。迎え入れるだけでなく、こちらから利用して貰うための工夫はしているのかという事が聞きたいです。

(事務局)

バリアフリーについて、当館は他の施設よりもバリアフリー対応をした構造となっており、施設、ハード面では整っています。施設に自動車文庫は巡回していませんが、配送では団体貸出を行っています。年度初めに障がい者福祉施設や高齢者福祉施設などへ図書、録音図書等のパック貸出の希望を募り、希望がある施設へは配送しています。

(委員)

図書館に来られない人はここに来るのがしんどいから来られないのでは、と思います。来館してからの移動を快適にしても、誰かの手を借りないと来られない、来るための手段がない人について、どうにかしないといけないという準備があるのではないのでしょうか。それをしないと、利用者は増えないのではと思います。

(事務局)

確かに、建物は準備ができています。また自動車文庫は市内 23 ステーションに巡回しています。それ以外に、今、図書館で何ができると言えば、障がい者福祉施設等へ資料を持って行き、そこで利用して貰うという事業は実施しています。そこで何とか対応できないかなと考えています。平成 28 年度実施して好評であり、うちから資料を送り込んで、さまざまな場所で楽しんでもらえる工夫はしています。それではまだまだ十分ではないので、今後とも充実させていきたいです。

(委員)

課題はそこだと思います。

(会長)

郵送サービス、宅配サービスなども実施していますか。

(事務局)

はい、実績にもありますが、郵送貸出については平成 27 年度では 336 件あります。

(会長)

配送等について、要望があれば行けますが、個人情報関係もあり、チラシもどこに送って良いかわからなくなってきました。団体を通じて知らせるなどしかできなくなっています。声を上げてもらうと行くことができますが、なかなか難しくなっていると感じます。

(委員)

準備が万全なのはわかりましたが、それをどうするか検討が必要だと思います。

(会長)

そういう方法も関係団体等に聞いてみてください。

(事務局)

おっしゃることはその通りで、今後他の図書館の取り組みも研究します。

(会長)

ぜひ反映させてください。他にご意見は。
次は次第 6. 平成 29 年度図書館予算要望の概要について、お願いします。

6. 平成 29 年度図書館予算要望の概要について

(事務局から説明)

(会長)

ご意見等ございますか。

(委員)

先ほどの障害者差別解消法に関して、その予算はありますか。どのあたりに

反映されていますか。

(事務局)

項目には載っていませんが、実行にあたり職員の資質向上も必要となるので、その研修については管理運営業務の中にあります。また、長寿ふれあい基金という市の基金採択で、高齢者が利用できる資料の購入費として 60 万円を計上しました。

(委員)

基金から持ってくるというわけですね。

(事務局)

このことに関しては、図書購入費は増額という形です。

(会長)

大活字本の購入などでしょうか。今度 LL ブックの展示もされるということですが。そういう資料の購入費という事ですね。

(委員)

了解しました。

(会長)

他にございませんか。

(司会)

もしご意見がなければ、閉会に先立ち、今後の予定をお伝えします。

(事務局)

事業評価について、ご意見を頂いた部分の事業年度については平成 30 年度までとなり、平成 31 年度から新たな基準を設けて実施します。平成 29 年度から 2 年間、指針についてご意見いただきたいと考えています。前回は 1 年度間で検討しましたが、今度は 2 年度を使い検討したいと考えています。協議会委員につきましては今回が任期満了となります。これまで会議へのご参加及びご意見を頂きありがとうございました。平成 29 年度から 2 年任期の委員を公募、推薦を頂くなどして委員をお引き受けいただく予定となります。

最後に会長のご挨拶をお願いします。

(会長)

以上をもちまして、平成 28 年度第 3 回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。委員の皆様、2 年間ありがとうございました。